

地域医療連携推進法人 横浜医療連携ネットワーク

2021年12月22日
神奈川県知事認可

代表理事

大口東総合病院
理事長 新納憲司

現在までの経過

- 2019年7月～ 各病院の地域医療連携に関するニーズの確認開始
(横浜市病院協会では会員病院向けに調査を実施)
全国15の地域医療連携推進法人に対する事例研究
- 2020年9月 神奈川県地域医療連携推進業務支援事業(県委託事業、医療経営コンサルタントの派遣) 対象地域に選定
- 2020年10月～ 神奈川県横浜地域における各病院に情報提供
- 2020年11月30日 第2回横浜地域地域医療構想調整会議において現状報告
- 2021年1月 一般社団法人横浜医療連携ネットワーク 設置
- 2021年2月 第3回横浜地域地域医療構想調整会議において一社設立報告
- 2021年8-9月 第1回横浜地域地域医療構想調整会議
・第1回県医療審議会において諮問
- 2021年12月22日 認可

地域医療連携推進法人横浜医療連携ネットワーク 医療連携推進方針の変更について（案）

1 経緯

横浜医療連携ネットワーク（以下、「法人」という）は令和2年度第1回医療審議会における認定を経て、同年12月22日から地域医療連携推進法人としての運営を開始した。

その後、参加法人の追加がなされることとなり、認定の際に定めていた法人の医療連携推進方針を、以下のとおり変更することとなったため、報告するものである。

●医療連携推進方針（案）

※下線は更新部分

新	旧
2. 参加法人 (1) 医療法人財団慈啓会（大口東総合病院） (2) 医療法人社団 鵬友会（湘南泉病院、横浜ほうゆう病院、新中川病院） (3) 医療法人正永会（港北病院） (4) 医療法人社団成仁会（市ヶ尾病院、長田病院） (5) 公立大学法人横浜市立大学（横浜市立大学附属病院、附属市民総合医療センター） (6) 公益財団法人 横浜勤労者福祉協会（汐田総合病院）	2. 参加法人 (1) 医療法人財団慈啓会（大口東総合病院） (2) 医療法人社団 鵬友会（湘南泉病院、横浜ほうゆう病院、新中川病院） (3) 医療法人正永会（港北病院） (4) 医療法人社団成仁会（市ヶ尾病院、長田病院） (5) 公立大学法人横浜市立大学（横浜市立大学附属病院、附属市民総合医療センター）

(参考) 地域医療連携推進法人の方針

- 今後ますます厳しくなる横浜医療圏の医療機関を中心に連携を強化することで、**医療機能を相互に補完しながら、資源の確保や効率的な活用を共同で考え、経営面での底上げを図ることを目指し**、各参加病院の経営の独立性・機密性を担保した運営を行い、参加法人の安定的経営に資する活動を推進します。
- 医療連携推進事業等を実施することにより、地域医療連携の効率化や、医療従事者の負担軽減を図り、医療サービスの質向上をはかる。さらに、2040年の医療需要や医療提供体制など将来を見据えた医療に関する課題に対応します。

【方針のポイント】

1. **各会員病院の持続可能な経営と横浜市地域医療の質の向上に貢献することを通して、横浜市民が将来にわたって、安心・安全に暮らすことのできる持続的な地域医療提供体制の構築をめざします。**
2. 医療連携推進業務は、「**共同研修・交流**」、「**共同購買**」、**その他の事業を積極的に開始して参ります。**
3. 本法人は医療連携推進事業の透明性・公平性を高めながら、各参加病院に対して説明責任を果たすことのできる運営を行います。

(参考) 医療連携推進方針

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

① 医療機能の連携

- 将来の医療需要や医療提供体制のあり方を見据え、**病床融通等を通じた医療機能の連携および相互補完**しながら、横浜医療圏における持続可能で質の高い効率的で効果的な医療提供体制に貢献する。

② 医療関係者の資質向上を図るための共同研修および交流

- 研修や職員の交流を図ることで、参加法人職員の能力研績及び組織・推進区域の活性化、横浜医療圏の医療・介護サービスの質向上に貢献する。

③ 医薬品、医療材料、医療機器等の共同交渉・共同購入

- 参加病院等における医薬品、医療材料、医療機器等の共同購入や一括価格調整を実施することで、経営の効率化・安定化に貢献する。

④ 災害発生時や緊急事態発生時の対応力強化

- 参加法人間が災害発生時や緊急事態発生時において病床融通や人的・物的交流など連携を強化することで、都市型災害や新興感染症等の発生時においてもサービス提供が継続できる持続可能な医療提供体制を構築する。

(参考) 今年度の事業計画

1. 事業の推進に関する事項

① 医療機能の連携

病床融通を含めた医療機能の連携のあり方について検討し、地域の理解を得たうえで参加病院等に有益なものを試行する。

四半期に1度、医療連携部会（患者に関する紹介・逆紹介連携等）を設置する。

② 医療関係者の資質向上を図るための共同研修および相互交流

医療経営人材育成講座を開催する。また、人材育成研修を2回程度企画する。非会員向けには会費を設定する。

医療・介護関係者、事務職員間の相互交流の実施スキームを検討する。令和5年度に必要な人材についての調査を実施し、その結果に基づいて参画病院等で人材の公募を実施する。人材の相互交流支援を検討する。

③ 医薬品、医療材料、医療機器等の共同交渉・共同購入

参加病院等における医療材料の共同購入や一括価格交渉を引き続き実施する。

医薬品に対象を広げ、共同購入や一括価格交渉の実施スキームを検討し、参加病院等に有益なものを試行する。

④ 災害発生時や緊急事態発生時の対応力強化

全国に先駆けて病床融通なども含めた都市型災害や新興感染症等の発生時における持続可能な医療提供体制を検討・調査する。参加病院等に有益なものを試行する。

⑤ その他上記に付随する事業

本地域医療連携推進法人の周知を図る。ウェブサイトオープンする。

参加病院、施設およびその他の医療機関や介護施設等との情報交換をはかる。